



# Westlaw Japan / 大江橋法律事務所共催勉強会 第43回 ビッグデータ/IoT時代のデータを巡る法的課題～保護と利活用の両面から～

講師：弁護士法人大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士 黒田 佑輝 / 弁護士・弁理士 松田 誠司

近年、情報通信技術の発達にともない、企業活動の根幹をなすものとしてますます個人や製品に関するデータが重要視されるようになってきています。このような状況を受けて、個人情報に関する各種法制度の整備が進むほか、今国会では改正不正競争防止法が成立するなど、保護と利活用の両面で、急速な法制度の展開がみられます。本セミナーでは、このような状況を踏まえ、データの保護と利活用を巡る法制度の最新の状況についてご説明いたします。

日 時：2018年8月28日(火) 17:00～18:30  
会 場：大江橋法律事務所 千代田区丸の内2丁目2-1 岸本ビル2F  
<http://www.ohebash.com/jp/firm/access.php#tokyo>  
定 員：40名  
参 加 費：無料  
ご持参いただくもの：筆記用具 / 受付時に名刺  
お申し込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/180828s.html>  
お問い合わせ先：[brand@westlawjapan.com](mailto:brand@westlawjapan.com)  
※講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者にのみ配布いたします。



プログラム  
17:00～18:30 講師によるワークショップ(質疑応答を含む)  
\*開催場所の都合により懇親会はございません。

※本勉強会は、企業の法務部門・IR部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申し込みは、ご遠慮いただいております。  
また、各社2名様までとさせていただきます。  
※申込者多数の場合は、申込順または抽選方式により参加者を決定させていただくことがありますことを、あらかじめご了承ください。

## 講師紹介 大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士 黒田 佑輝(くろだ ゆうき)

2008年大阪大学法科大学院卒業、2009年弁護士登録、2015年University of California, Berkeley, School of Law (LL.M. with Law & Technology Certificate)卒業。ライフサイエンス分野を中心に、知的財産、個人情報、研究開発関連の各種法分野に関連する業務を行う。著書・論文「共同研究開発契約ハンドブック実務と和英条項例」(オーブンイノベーション・ロー・ネットワークとして共著)別冊NBL(2015年)、「アメリカにおける医療情報・健康情報の利活用を支える保護制度(上)(下)HIPAAを中心とする保護制度の概説と事例」NBL(2016年)、「匿名加工医療情報を用いた医学研究の可能性」論究ジュリスト(2018年)ほか。  
主なセミナー・講演として、「EU 一般データ保護規則(GDPR)の概要と対応」(大江橋法律事務所(2018年2月))

弁護士・弁理士 松田 誠司(まつだ せいじ)

2009年神戸大学大学院法学研究科実務法律専攻課程(法科大学院)修了、2010年弁護士登録、2014年弁理士登録。2015年4月～2017年3月特許庁にて法制専門官(課長補佐級)として、職務発明制度の見直し、職務発明ガイドライン策定及びTPP整備法(特許法・商標法)の企画立案等に関与。2016年より情報ネットワーク法学会理事。  
主な取扱分野は、知的財産権法、情報法。  
主な著書・論文に、「実務解説・職務発明——平成27年特許法改正対応」(共著)、「職務発明の実務Q&A」(共著)、「TPP締結に伴う産業財産権法の改正について(上)(下)」、小松陽一郎先生古稀記念論文集「特許権侵害紛争の実務—裁判例を踏まえた解決手段とその展望—」(共著)など。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：[www.westlawjapan.com](http://www.westlawjapan.com) お問い合わせ：[brand@westlawjapan.com](mailto:brand@westlawjapan.com) 0120-100-482(月～金9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS

WLI292\_201807\_FD